山田ゆう子県政報告

県議会で初めて一般質問に登壇しました



山田 ゆう子

10月2日、県議会で初めて一般質問に立ちました。

今回の質問では、「声を上げたくても上げられない人、政治の中でその存在が見えにくくされている人たちの声を県政に届けたい」という思いを軸に、6つの大項目を取り上げました。

質問したのは、①差別と排外主義を許さない埼玉県へ、②悪質な無料低額宿泊所から生活困窮者を守るために、③汚染土の再利用反対、④埼玉県伊豆潮風館の存続、⑤地域課題の解決と生きがいを生む協同労働の推進、⑥地元の道路整備についてです。

中でも、いわゆる「貧困ビジネス」が問題になっている県内の無料低額宿泊所については、冷房設備のない居室への対応を求め、県から改善に向けた指導と継続確認を行うとの答弁がありました。また、住まいを失った女性についても、本人の意向や困難を踏まえ、適切な住まいへの転居を支援していくことが示されました。

障害のある人とその家族のための宿泊施設である県立伊豆潮風館の存続については、障害当事者や関係団体、専門家の意見も聞きながら慎重に判断するとの答弁。

ワーカーズコレクティブやワーカーズコープなどの協同労働を県内に広げていくことについては、市町村や関係団体を交えた勉強会の開催を検討するとの答弁がありました。

初めての一般質問を通して、現場の声を具体的な政策につなげることの大切さを改めて感じました。今回の答弁を今後の活動につなげ、引き続き一つひとつの課題に取り組んでいきます。

山田ゆう子県政報告会

11/28（土）14:00～ 越谷サンシティ 楓の間



アンケートにご協力ください

どの項目に関心を持ちましたか。○をつけてください。

・つながる、共に生きる。
・清水泉一般質問
・大田ちひろ一般質問
・平和を守るために、越谷から声を上げる2つの意見書
・ネットの視点
・県議会報告

その理由をお聞かせください。

県政・市政についての要望や気になっていることをお書きください。



2027キックオフ集会にご参加ください

ねぎし&山田集会　11/29（日）18:30～ 中央市民会館 第4.5.6会議室
大田&山田集会　12/12（土）10:00～ 越谷サンシティ楓の間
清水&山田集会　12/19（土）14:00～ 北部市民会館

＊レポートのポスティング協力者募集

ご自宅周辺など少ない枚数でも結構です。

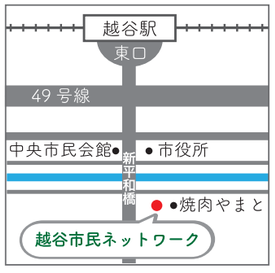
＊市民ネットワーク会員募集

越谷市民ネットワークに入会し、越谷を一緒に住みやすい街にしていきましょう。年会費は3,000円です。

＊LINEお友だち登録のお願い

私たちの活動の最新情報を定期的に配信します。ぜひ登録お願いします。

市民ネットHP



市民ネット３つのルール

①任期は最長３期12年で交代
②選挙はカンパとボランティア
③議員報酬はみんなの活動費

お問い合わせ

越谷市民ネットワーク
〒343-0023越谷市東越谷1-5-17-1F
TEL/FAX　048-962-8052
E−MAIL　koshigaya.net@gmail.com

No.137
2026年11月

生き活きレポート

越谷市民ネットワーク



気候アクションウィーク 庁舎前フォト

2027年４月　統一地方選

つながる、共に生きる。
県政と市政をつなぐ４人を公認決定

埼玉県議会議員	越谷市議会議員	越谷市議会議員	ネット運営委員
			
山田 ゆう子 中町在住 **治水・防災、道路・交通。暮らしの声を県政へ。**	**清水 泉** 袋山在住 **介護・高齢者福祉。いつまでも地域で安心して暮らせる越谷へ。**	**大田 ちひろ** 南越谷在住 **農業・食・環境。地域の豊かさを次の世代へ。**	**ねぎし ちさと** 北越谷在住 **子ども・子育て・教育。どの子も安心して育ち、学べる越谷へ。**

市民の声が届く市政・県政へ

この夏も、各地で記録的な大雨や猛暑が相次ぎました。越谷でも、豪雨による浸水への不安は切実な問題です。地震も各地で発生し、いつ起こるかわからない災害への備え、避難所の環境や体制づくりは急務です。

調節池の整備や排水機能の強化など、浸水被害を防ぐための対策を着実に進めるとともに、田んぼや農地なども活かし、まち全体で雨水を受け止める流域治水を進めます。

また、自治会や地域活動を支え、地域のつながりを防災・減災の力にしていくなど地域とも連携しながら、水害や災害に強い越谷をつくります。

そして、安心して暮らせるまちに必要なのは、防災だけではありません。

子どもが安心して育ち、学べること。年を重ねても、認知症になっても、住み慣れた地域で暮らせること。

障害があっても、自分らしく生活できること。地域の農業や環境を守り、次世代につないでいくこと。物価高や人手不足が続く中、暮らしを支えるしくみはますます重要になっています。

ネットは地域で暮らす一人ひとりの声を聞き、その声から政策をつくってきました。

性別や年齢、障害の有無、国籍などによって誰かが排除されるのではなく、違いを認め合い、必要なときには支え合える地域をつくりたい。

誰もが安心して暮らせる社会をつくること。それが、ネットが大切にしている政治です。

これからも越谷市民ネットワークは、県政と市政をつなぐ4人とともに、それぞれの経験と得意分野を活かしながら、市民とともに参加型政治に取り組んでいきます。

越谷市議会 9月定例会報告

9月1日に開会し、28日に閉会しました。決算議会とも呼ばれる9月定例会では、2025年度にどのような事業にどれくらいのお金をかけて、どのような成果を出したのかを各委員会で審議しました。市長提出議案46件は、手数料・使用料の値上げについての議案は賛否が分かれましたが、いずれの議案も可決となりました。また、最終日には2件の議員提出議案「非核三原則の堅持を求める意見書」と「国際刑事裁判所(ICC)への制裁の撤回を働きかけることを求める意見書」が全員一致で可決されました。

一般質問



清水 泉

非常時の断水、長引いたときの対応は

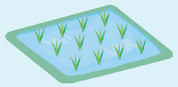
質問 断水時、各家庭で飲み水を確保するにも限界がある。本市での対応策は。

答弁 大規模災害における給水体制は重要と認識している。本市では越谷・松伏水道企業団と連携し、市内22箇所に耐震性飲料用貯水槽を設置してある。一基あたり10トンの貯水で220トンの確保ができる。さらに避難所となる小中学校の受水槽に採水口を新たに設置し、生活用水として有効利用できる。

田んぼダムの活用と今後の展開

質問 有効な貯水槽としての田んぼダムの活用状況は。

答弁 本市では流域治水の一つとして「田んぼダム」が位置づけられている。2024年から「田んぼダム」事業の実証実験に着手し、「スマート田んぼダム」事業の取組みでは2026年度からICT装置・自動化技術を用いて、水位調整を遠隔操作することで農業者の水管理作業の負担軽減が図られるか検証している。



一般質問



大田 ちひろ

夏の猛暑 歩道に暑さを和らげ 市民を守る緑の木陰を

質問 木が作る木陰の割合を示す「※樹冠被覆率」の導入や、街路樹の過度な剪定を抑えて木陰を確保する暑さ対策の考えは。

答弁 樹冠被覆率は有効な指標と認識はしている。枝葉の管理等の課題があるため、次期「緑の基本計画」に向けて調査研究する。街路樹は2年に1回秋から冬にかけて剪定を行っている。交通の妨げにならないよう、安全面を考慮し、樹形を考えながらの剪定を行っているが、環境面にも配慮しての維持管理ができるかどうか検討する。

※樹冠被覆率については、30%への引き上げで暑さによる死亡を減らせるとの論文があります。



市役所前中央通りの街路樹

意見書

平和を守るために、越谷から声を上げる2つの意見書

9月定例会では、「非核三原則の堅持を求める意見書」と「国際刑事裁判所(ICC)への制裁の撤回を働きかけることを求める意見書」が全員一致で可決されました。

近年、国際情勢の緊張が高まり、核共有や核抑止力の強化に関する議論が行われるなど、非核三原則がこれまでのように守られなくなることが懸念されています。

世界で唯一の戦争被爆国として日本政府が非核三原則をしっかり守り、核兵器廃絶に向けた国際的役割を果たすことが強く求められると考え清水泉・大田ちひろが提出者となり提案しました。国際情勢が変化している今、地方議会として意思を示すことが重要です。

また、平和を考えるとき、「戦争を起こさないこと」だけでなく「自由に意見を言える社会を守ること」も重要です。国際刑事裁判所(ICC)は、戦争犯罪やジェノサイド、人道に対する罪、侵略犯罪などの加害者を追及するために重要な役割を担っています。今回の意見書では、ICCの独立性や活動を阻害するトランプ政権の制裁について、日本政府に撤回を働きかけるよう求めました。

戦争をなくすこと、核兵器をなくすこと、国際法に基づいて戦争犯罪を裁く仕組みを守ること。これらは別々の問題ではなく、平和な社会をつくることに繋がっています。ネットはこれからも、率先して越谷市議会から平和について国に伝えていきます。

ネットの視点

こどもを性被害から守るために

こどもが性暴力の被害にあうケースは依然として多く存在しており、その被害は心身ともに深刻な影響を及ぼします。こうした被害を防ぐため、2026年12月25日から「こども性暴力防止法」が施行されます。学校や保育所等の事業者に対し、性暴力を防ぐための環境作りや、従事者の犯罪履歴確認(日本版DBS)などが求められます。

一方で、性犯罪そのものをなくすためには、性を人権やジェンダーの視点を含めて学ぶことが重要です。今回の法律は事業者に対するものですが、被害に遭う児童・生徒に対して、性に関する教育が不足しているのも現実です。包括的性教育ではこどもの頃から「自分のからだは自分のもの」と知り、成長の段階に合わせて、性的同意や自身の性・生殖について包括的に学びます。そのためには、学習指導要領の「はどめ規定」も見直すべきだと私たちは考えます。



お手数ですが切手をお貼りください

343-0023

越谷市東越谷1-5-17-1F

越谷市民ネットワーク行

差し支えなければ連絡先をご記入ください

住所

氏名

電話番号